令和３年度

業　務　概　要

令和３年７月

秋田県平鹿地域振興局

目　　次

Ⅰ　横手地域の概況　・・・・・・・・・・・・　1～11

Ⅱ　平鹿地域振興局の執行体制　・・・・・・・・・・・・　12

Ⅲ　平鹿地域振興局施策推進方針　・・・・・・・・・・・・　13

Ⅳ　平鹿地域振興局と横手市との機能合体の取組　・・・・・・・・・・・・14～15

Ⅴ　各部の重点施策

［1］総務企画部　・・・・・・・・・・・・16～18

［2］福祉環境部　・・・・・・・・・・・・19～20

［3］農　林　部　・・・・・・・・・・・・21～26

［4］建　設　部　・・・・・・・・・・・・27～29

参　考　資　料　・・・・・・・・・・・・30～32

地勢・人口

◎位置・地勢

横手地域は、秋田県の南東部、東の奥羽山脈と西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央部に位置し、水田を主体とする肥沃な耕地が形成されている。総面積は６９２．８㎢と県全体の約６％であり、その内訳は耕地２５．４％、宅地３．７％、山林５３．９％等となっている。また、冬季は最大積雪深が山間地域で２ｍ以上にも及び、県内でも有数の豪雪地帯となっている。

なお、平成１７年１０月１日に管内の１市５町２村（横手市、増田町、平鹿町、雄物川町、大森町、十文字町、山内村、大雄村）が合併し、現在の横手市に至っている。

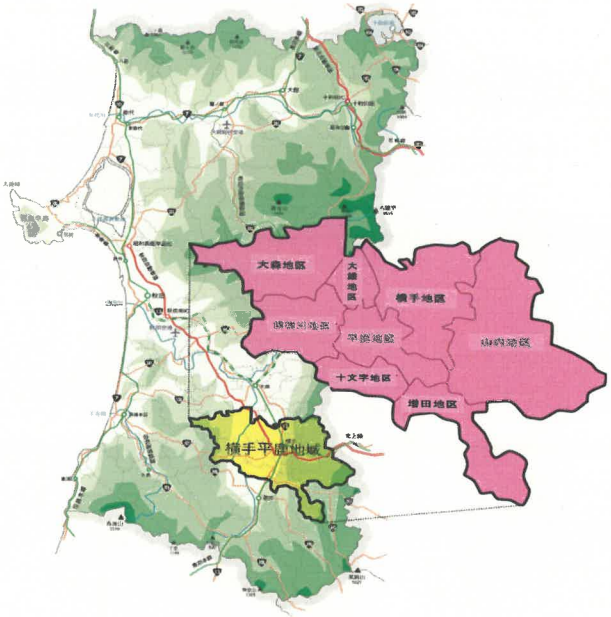

◎人口

令和２年人口流動調査（令和２年10月1日現在）による管内人口は８５，１７４人（全県構成比8.9%）で、ピーク時（昭和30年、141,178人）に比べ減少率が３９．７%となっており、全県の減少率がピーク時（昭和30年、1,348,871人）の２９．４%であることから、全県より高い比率で人口減少が続いている。

年齢３区分別の人口割合は、年少人口１０．０%、生産年齢人口５０．６%、老年人口３９．４%で、全県（老年人口37.9%）よりも早いペースで高齢化が進んでいる。

令和元年人口動態調査による人口千人当たりの出生率は、４．８（全県4.9、全国7.0）、合計特殊出生率は１．３６（全県1.33、全国1.38）となっている。

世帯数は、３１，１９３世帯（全県構成比8.0%）で一世帯当たり人員は２．７３人（全県2.44人）となっている。

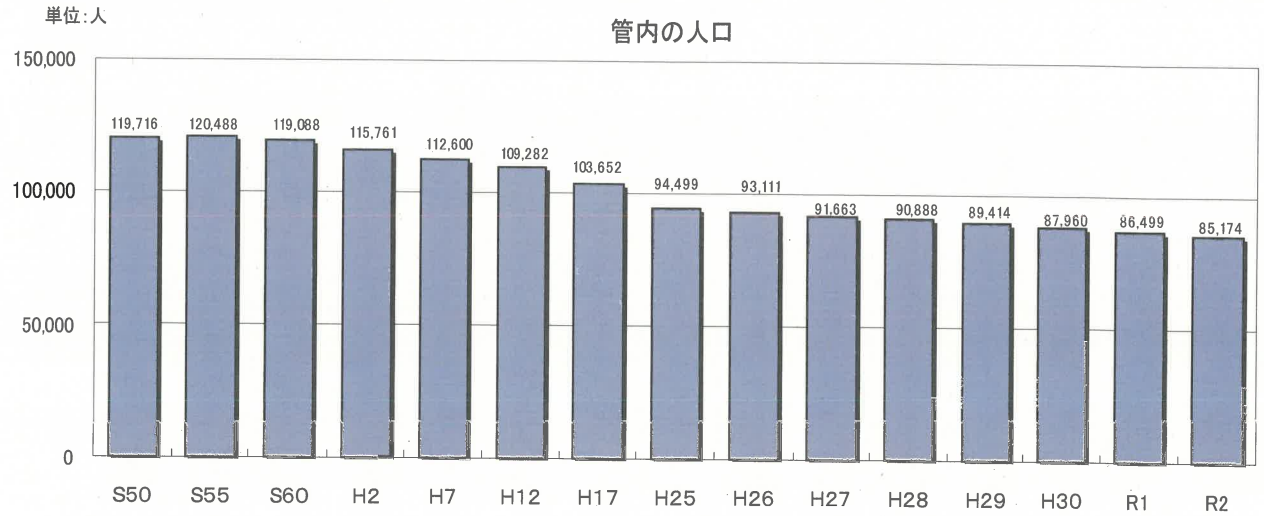

（令和２年人口流動調査）

経　　済

管内における平成３０年度の総生産は、３，０６４億６百万円（全県比８．７%）で前年比１．９%の増となった。

産業別では、第１次産業が１７６億８千９百万円、第２次産業が８３５億４千８百万円、第３次産業が２，０６５億８千万円となっている。

また、１人あたり市町村民所得は２５４万５千円で県平均２６９万７千円の９４．４%となっている。

産業別総生産額　（単位：百万円、%）

	管内				秋田県			
	H29	H30	構成比	前年比	H29	H30	構成比	前年比
第１次産業	17,105	17,689	5.8	3.4	115,269	119,793	3.4	3.9
農　業	14,973	15,767	5.1	5.3	101,298	105,955	3.0	4.6
林　業	2,131	1,921	0.7	▲9.9	12,254	12,104	0.3	▲1.2
水産業	1	1	0.0	0.0	1,717	1,734	0.0	1.0
第２次産業	78,413	83,548	27.3	6.5	866,866	808,267	23.0	▲6.8
製造業	61,810	61,937	20.2	0.2	625,588	535,565	15.2	▲14.4
建設業	16,541	21,553	7.0	30.3	231,992	264,007	7.5	13.8
鉱　業	62	58	0.0	▲6.5	9,286	8,695	0.2	▲6.4
第３次産業	206,594	206,580	67.4	0.0	2,600,523	2,608,708	74.1	0.3
卸・小売業	35,430	35,140	11.5	▲0.1	370,310	367,275	10.4	▲0.8
不動産業	35,283	35,293	11.5	0.0	443,095	449,465	12.8	1.4
保険衛生・社会事業	36,768	37,274	12.1	1.6	389,559	395,051	11.2	1.4
金融・保険業他	99,113	98,873	32.7	▲0.2	1,397,559	1,396,917	39.7	0.0
計（＊）	300,455	306,406		1.9	3,563,010	3,520,558		▲1.2

（平成３０年度秋田県市町村民経済計算）

※第１～３次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の加減前のものであり、計（市町村内総生産の値）とは一致しない。

一人あたり市町村民所得

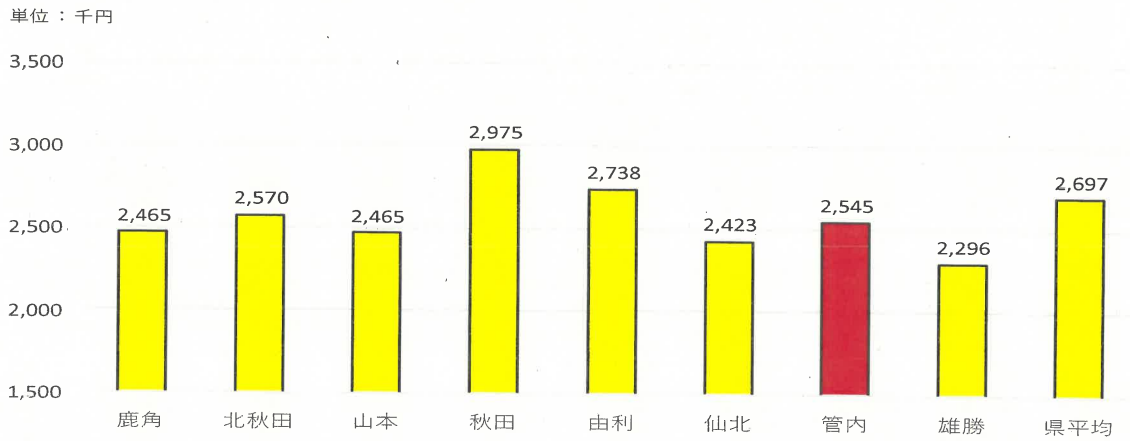

（平成３０年度秋田県市町村民経済計算）

商工業・観光

◎商業

○店舗数

平成２８年６月時点の卸売業、小売業に関する調査結果による管内の卸・小売業の状況は、小売店舗数が９８７店、卸売店舗数が２０９店である。

対２６年比で、小売が２．０%の増、卸売が５．４%の減であり、全体で０．６%の増となっている。

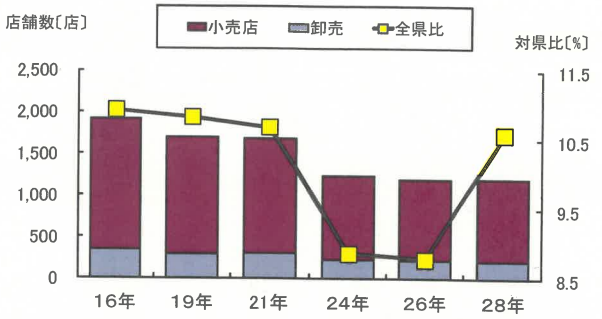

（出典：経済センサス（24 年、28 年）及び商業統計）

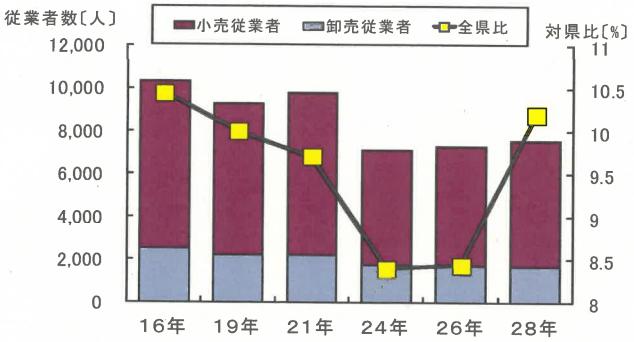

○従業者数

従業者数は、小売が５，８９６人、卸売が１，６８０人で、合わせて７，５７６人である。対２６年比で小売が５．３%の増、卸売が０．９%の減であり、全体で３．９%の増となっている。

（出典：経済センサス（24 年、28 年）及び商業統計）

○販売額

年間販売額は、小売が１，０９４億円、卸売が１，０２９億円で、合わせて２，１２３億円となっている。

対２６年比で小売が０．８%の減、卸売が１６．５%の増であり、全体で６．９% の増となっている。

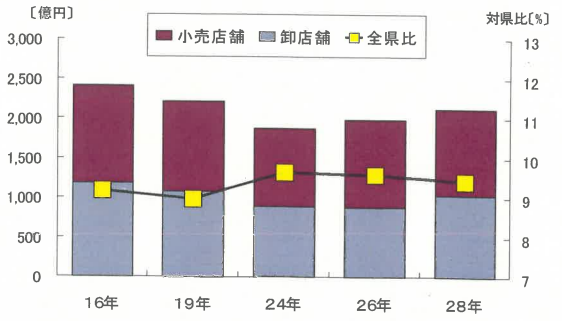

（出典：経済センサス（24 年、28 年）及び商業統計）

※H21 年経済センサス基礎調査のため売上・収入が全産業とも無し

◎工業

管内の平成３０年製造品出荷額等は、１，４３５億円で、前年に比べ０．３%増加した。

業種別では、輸送用機械が５２２億円と最も多く、次いで生産用機械２７７億円、プラスチック１５９億円の順となっている。特に輸送用機械は、県全体の同業種金額の７１．２%を占めている。

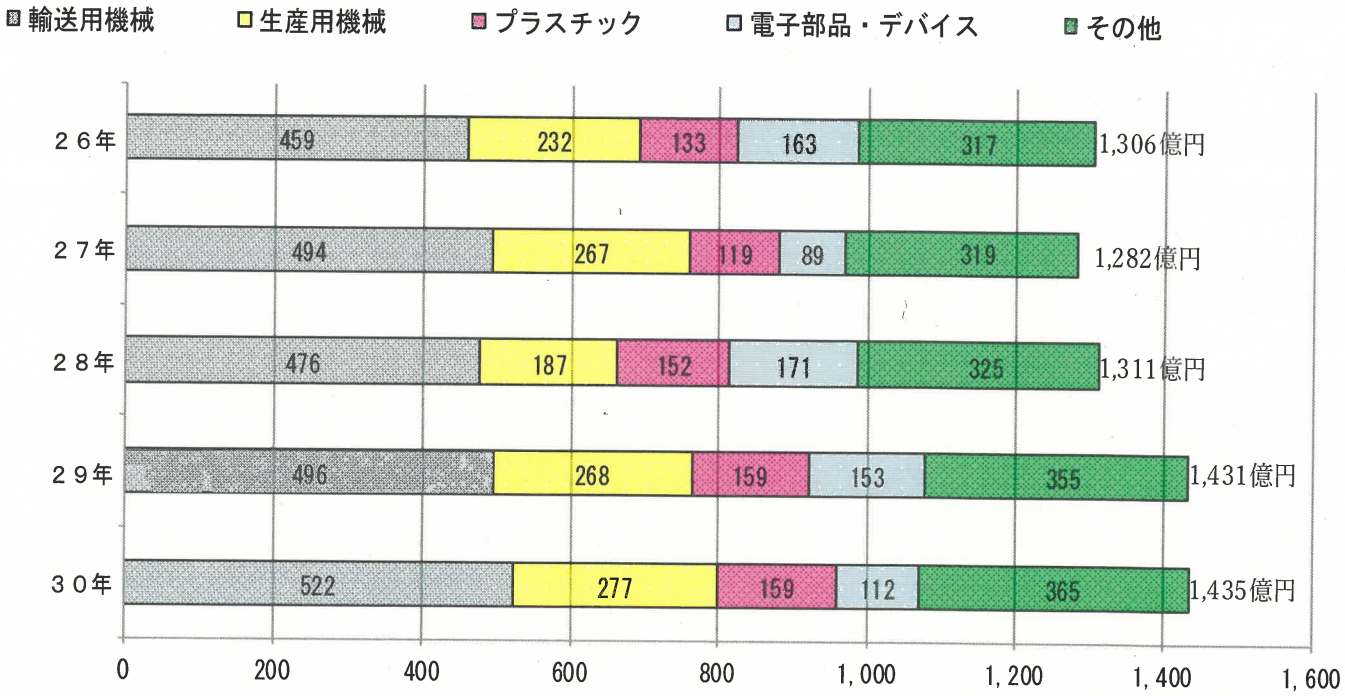

（出典 令和元年工業統計調査）

１事業所当たりの従業者数、製造品出荷額等はそれぞれ４２．０人（県平均３６．５人）、約７億６千万円（県平均 ７億８千万円）である。

また、従業者１人当たりの製造品出荷額等は１，８１７万円であり、県平均（２，１３５万円）を３１８万円下回っている。

＜工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等＞

	事業所数			従業者数（人）			製造品出荷額等（百万円）		
	29年	30年	増減（%）	29年	30年	増減（%）	29年	30年	増減（%）
管内	191	188	▲2.7	7,977	7,899	▲1.0	143,149	143,542	0.3
秋田県	1,758	1,711	▲1.6	63,009	62,539	▲0.7	1,375,450	1,335,769	▲2.9
対県比	10.9	11.0	—	12.7	12.6	—	10.4	10.7	—

（出典 令和元年工業統計調査）

◎観光

県観光統計では、管内の令和元年の年間観光客数は約３５７万人であり、前年と比較して、７万人、２．０%増加している。

管内の宿泊者数（横手市調査）は、令和元年は２４万８千人で、前年と比較して約３万９千人、１８．７%の増である。

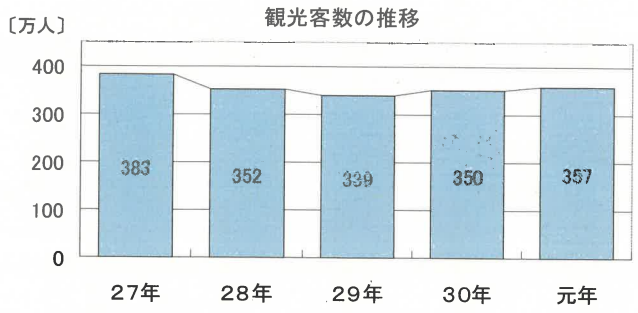

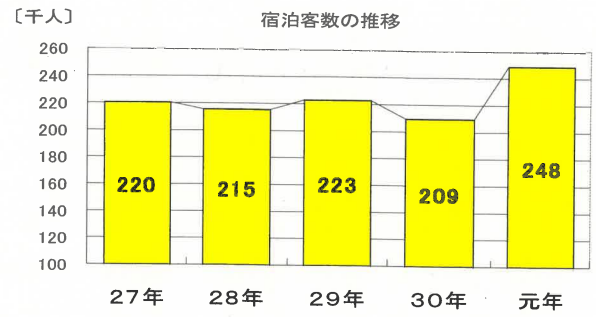

（出典：秋田県観光統計及び横手市宿泊者数調査）

雇用情勢

◎雇用動向

管内の有効求人倍率は、平成３０年度には５ケ月連続で１．６倍台で推移するなど高水準を維持していた。しかしながら、令和２年１月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で業況が悪化し、先行き不透明なことから、求人の取り下げや、採用を見送る事業所が増え始めた結果、令和２年度は１．０８倍まで低下した。

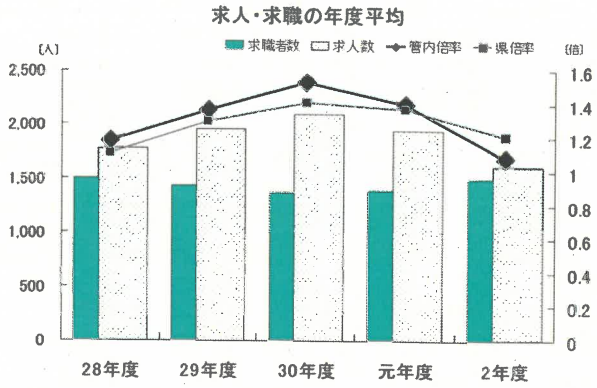

（出典：ハローワーク横手調べ）

◎管内高等学校の進路状況

令和３年３月卒の管内高等学校の進路状況は、進学者が５８４人で全体の７１．７%（前年度６９．７%）、就職者は１８４人で全体の２２．６%（前年度２６．０%）であった。

また、就職者のうち県内就職者が１１３人（前年度１４３人）で、県内就職率は６１．４%（前年度６２．２%）となり、県外就職者は７１人（前年度８７人）で県外就職率は３８．６%（前年度３７．８%）となっている。

（上段：人数、下段：割合）

	卒業生徒数	進学者	就職者			その他
				県内	県外	
元年度	883	615	230	143	87	38
	100%	69.7%	26.0%	62.2%	37.8%	4.3%
２年度	814	584	184	113	71	37
	100%	71.7%	22.6%	61.4%	38.6%	4.5%

（出典：秋田県教育庁高校教育課調べ、※各年３月31日現在）

※「その他」とは進学準備者及び就職準備者が該当

農林水産業

◎農業の主要指標

管内の耕地面積は17,600ha（全県比12.0%）、総農家数は5,731戸（15.4%）、販売農家戸数は4,517戸（16.3%）、水稲収穫量は68,100t（12.9%）となっている。

区分	耕地面積 (R2) ha	うち田面積 (R2) ha	総農家数 (R2) 戸	販売農家 (R2) 戸	農業経営体 (R2) 経営体	個人経営体 (R2) 経営体	主業経営体 (R2) 経営体	基幹的農業従事者 (R2) 人	水稲収穫量 (R2) t
管内	17,600	15,500	5,731	4,517	4,768	4,603	1,031	5,605	68,100
全県	146,700	128,700	37,116	27,780	28,947	27,902	5,980	33,720	527,400
全県に占める割合	12.0%	12.0%	15.4%	16.3%	16.5%	16.5%	17.2%	16.6%	12.9%

（出典：R2農水省作物統計調査、2020年世界農林業センサス、R2農林水産統計）

◎農業産出額

令和元年の管内の農業産出額は296億円となっており、全県の産出額（1,931億円）の15.3%を占めている。

米以外の部門の比率は、51.1%と全県（42.7%）を上回り、経営の複合化が進んでいる地域である。

主要作物産出額割合（Ｒ１）

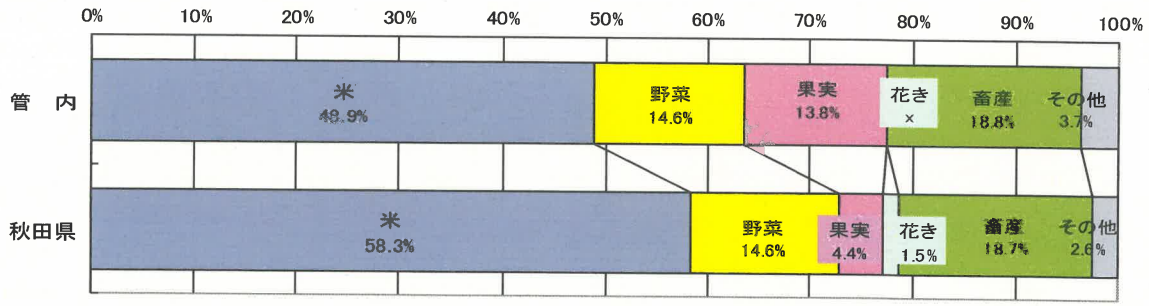

（出典：農林水産統計　令和元年農業産出額及び生産農業所得）

◎管内ＪＡ系統販売額に見る農業生産の動向

令和２年度のＪＡ系統販売額は195億円で、前年度より約9.6億円下がった。主な要因は米が12.4億円減の112億円で全体の57.6%を占めている。米以外の複合作目としては、すいかを主体とする野菜（26億円）、花き（6億円）、果実（17億円）、きのこ（26億円）、畜産（5億円））などの産地が形成されている。

管内農業生産系統販売額の推移

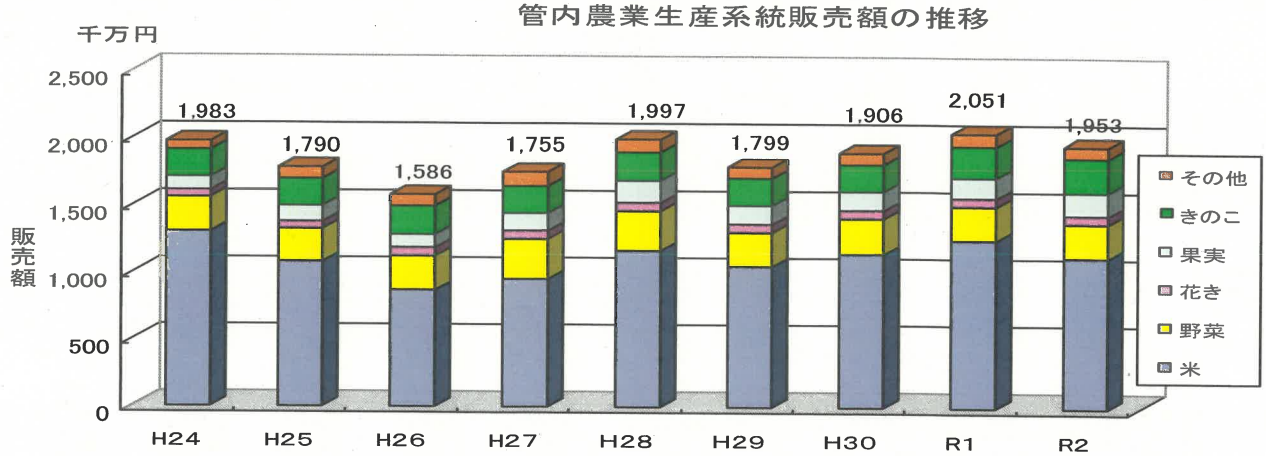

（令和３年６月,第23回ＪＡ秋田ふるさと通常総代会資料より）

◎認定農業者、農業法人等

認定農業者については、ナラシ対策への加入促進などにより一時増加に転じた年もあるが、21年度をピークに概ね減少傾向にあり、R2年度(3月末)は1,157経営体となっている。また、持続可能な経営体の育成確保を図るため、集落営農の組織化を推進してきた結果、81集落営農組織（任意組織＋法人）が組織化され、うち48組織が集落型農業法人となっている。

（秋田県農林政策課調べ、R3年3月担い手確保・育成に係る集計表より）

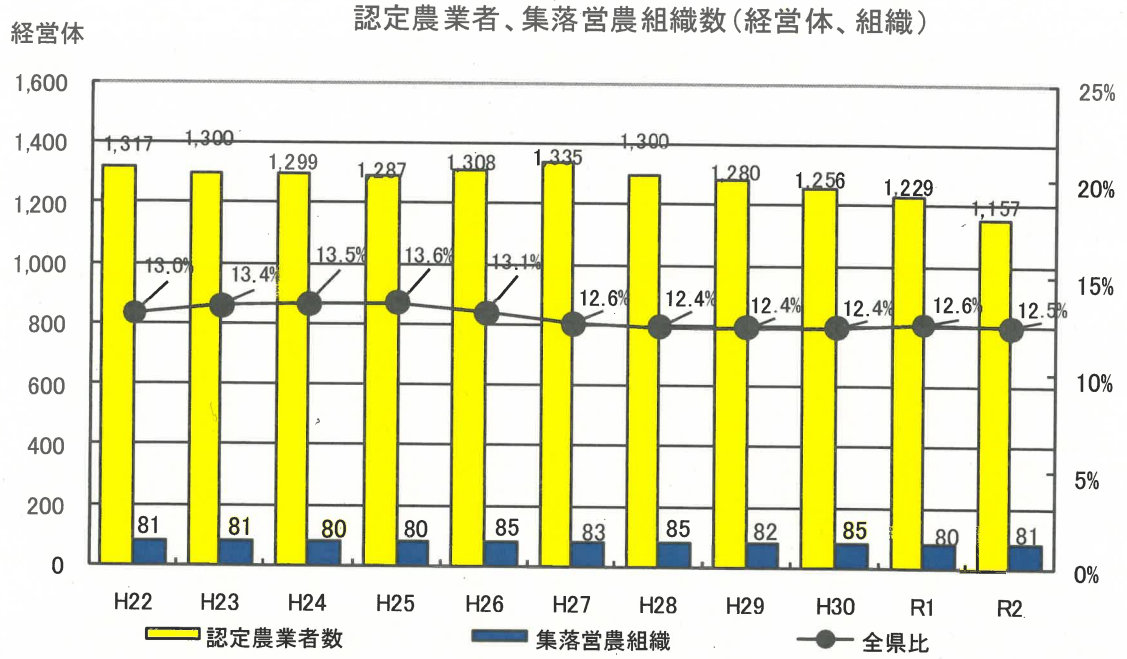

令和2年度（農業法人実態調査時点：R2年8月）の管内の農業法人数は、112法人（全県比13.7%）である。作業受託組織や集落営農の核となる担い手グループが法人化しており、形態別には、農事組合法人が71法人で63%、有限会社が19法人で17%を占めている。

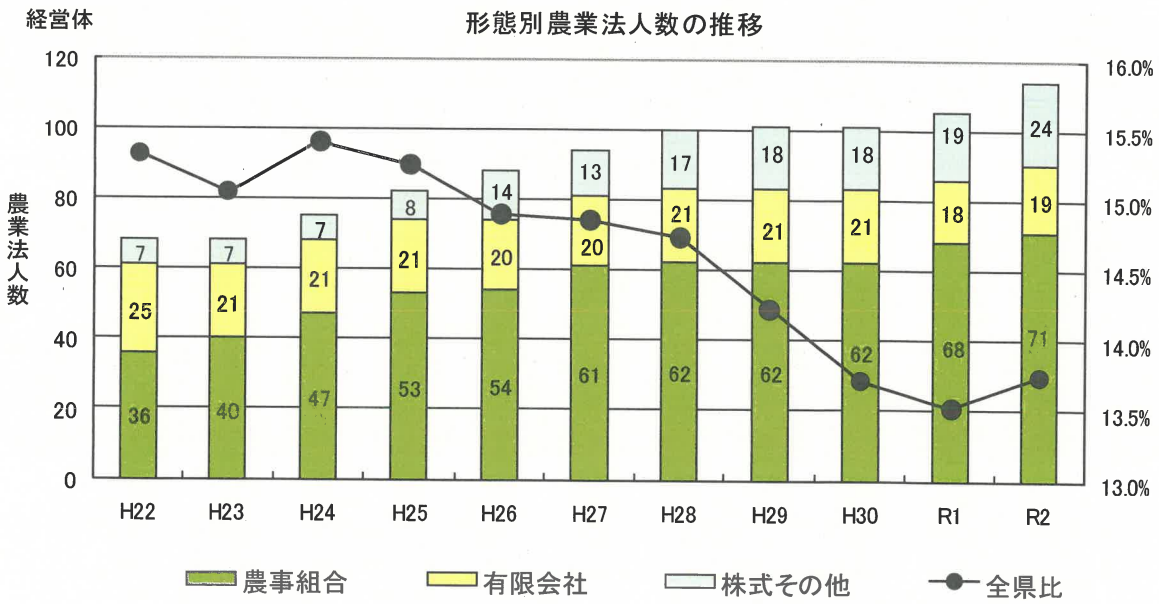

（秋田県農林政策課調べ、R2年8月 農業法人実態調査より）

◎ほ場整備の状況

令和２年度末の水田整備率は83.5%で、全県の70.4%を13.1ポイント上回っている。また、１ha以上の大区画整備率は17.2%であり、全県（大潟村を除く）の8.8%を8.4ポイント上回っている。

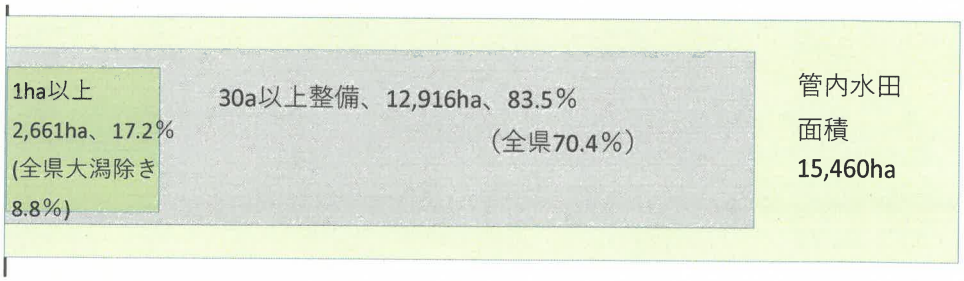

（出典：秋田県農林水産部調べ）

◎林業の主要指標

森林面積の94%が民有林であり、県全体（55%）と比べて高い割合となっている。民有林の人工林率は42%と低く、天然林の割合が高い。そのうち、間伐等の保育施業が必要な４５年以下の林分が面積の約４割を占めている。

区分	管内	全県	全県比
林家戸数	1，532戸	25,750戸	5.9%
森林面積	38,256ha	841,792ha	4.5%
うち民有林面積	35,829ha	447,503ha	8.0%

（出典：秋田県林業統計（令和元年度版））

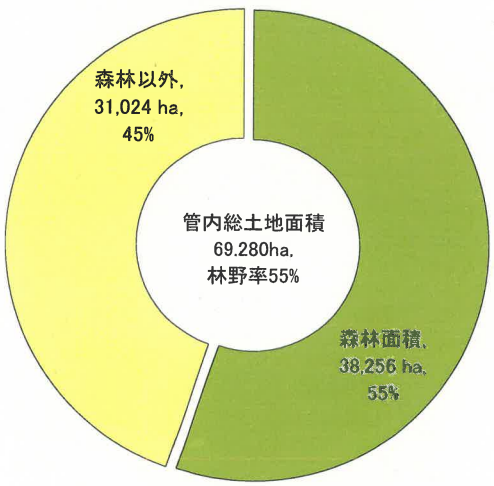

【管内の森林面積及び林野率】

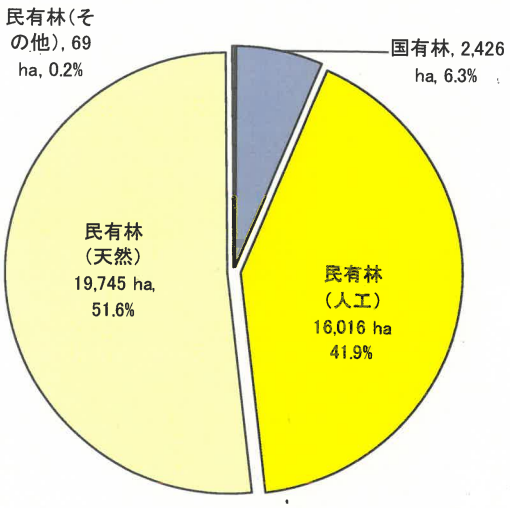

【森林面積の内訳】

福祉・医療

◎死因別死亡率

令和元年の管内の三大死因の死亡率は、全県の死亡率をいずれも上回っている。
また、令和元年の自殺率は、人口１０万人あたり２２．０と、全県（２０．７）を上回っている。

三大死因による死亡数・死亡率 （年次別）

（単位：人、人口10万対）

死因	区分	令和元年		３０年		２９年		２８年		２７年	
		死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
悪性新生物	管内	402	464.7	379	430.9	384	429.5	389	428.0	402	436.0
	秋田県	4,158	431.8	4,147	424.0	4,099	413.2	4,242	421.3	4,165	408.3
	全 国	376,425	304.2	373,584	300.7	373,334	299.5	372,986	298.3	370,346	295.5
心疾患	管内	190	219.7	219	249.0	196	219.2	190	209.0	190	206.1
	秋田県	2,046	212.5	2,091	213.8	2,086	210.3	2,098	208.3	2,134	209.2
	全 国	207,714	167.9	208,221	167.6	204,837	164.3	198,006	158.4	196,113	156.5
脳血管疾患	管内	159	183.8	159	180.8	143	159.9	150	165.0	163	176.8
	秋田県	1,625	168.7	1,542	157.7	1,615	162.8	1,627	161.6	1,571	154.0
	全 国	106,552	86.1	108,186	87.1	109,880	88.2	109,320	87.4	111,973	89.4

（出典：秋田県衛生統計年鑑（県健康福祉部））

◎医療機関・病床数

管内の医療施設（病院・一般診療所）は令和２年度末で８５施設、病床数が１，２５７床で、千人当たり病床数は１５床であり、全県に比べ０．９床少なくなっている。

◎生活保護率の状況

令和２年度の人口千人当たり生活保護率は横手市が９．０‰、南福祉事務所管内（美郷町、羽後町、東成瀬村）が８．４‰で、いずれも県の１４．４‰を大きく下回っている。

◎要介護認定の状況

６５歳以上の要支援・要介護認定者は、令和３年３月末で６，８９６人となっている。
また、令和２年７月１日現在の高齢者世帯に占める要支援・要介護世帯数の割合は２３．９％で、全県の２７．６％を若干下回っている。

◎施設の整備状況

令和３年４月１日現在の管内の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設は、施設数及び定員数ともに前年と変わらない。

老人福祉施設数・定員数・入所申込状況

	R2.4.1現在	R3.4.1現在
特養数	18 施設	18 施設
特養定員数	764 人	764 人
入所申込者数	366 人	（集計中）
老健数	4 施設	4 施設
老健定員数	450 人	450 人
入所申込者数	47 人	（集計中）

※入所申込者数は在宅からの施設入所申込者数（出典：秋田県健康福祉部長寿社会課調）

生活環境

◎水道普及率

令和元年度末の水道普及率は８８．１%で、全県の９１．７%を３．６ポイント下回っている。種類内訳では上水道が８７．９%、専用水道が０．２%となっている。

また、横手市では水道事業の統合計画により、平成２１年度に簡易水道、専用水道の一部、小規模水道が上水道に統合されている。

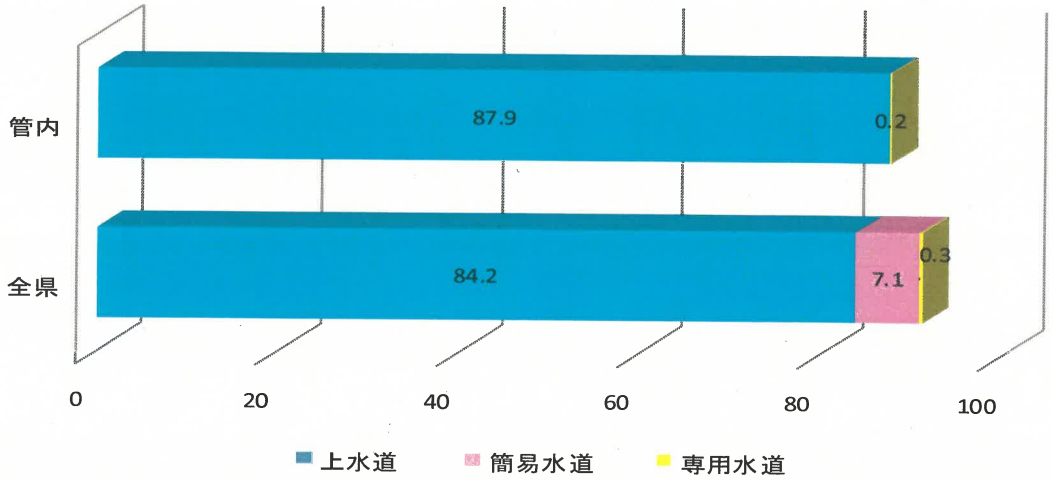

（出典：令和元年度秋田県水道施設現況調査）
注　普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある

◎汚水処理人口普及率

令和元年度末の公共下水道の普及率は５０．２%、合併処理浄化槽は２０．６%、農業集落排水は８．２%等で、汚水処理合計の普及率は７９．１%であり、全県の８８．０%を８．９ポイント下回っている。

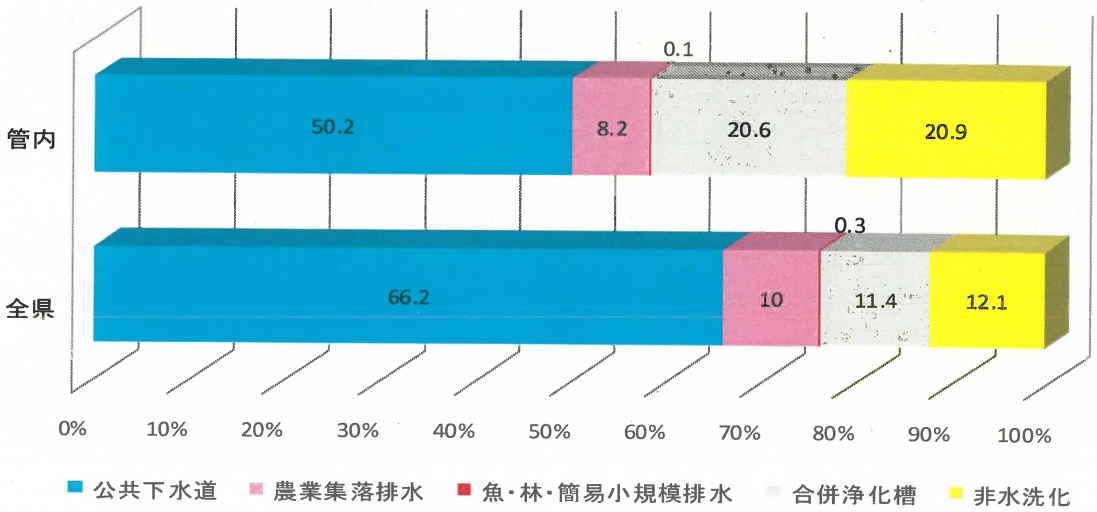

（出典：２０２０あきたの下水道 資料編）
注　普及率は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある

◎ごみ総排出量とリサイクル率

令和元年度のごみ総排出量は３０，７５６ｔで、一人一日あたりのごみ総排出量は９５３ｇで全県平均の９９４ｇより４１ｇ少なくなっている。

また、リサイクル率は１９．２%であり、全県の１５．２%を４．０ポイント上回っている。

（出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査）

社会基盤・交通

◎道路

交通は、地域の中央をＪＲ奥羽本線、秋田自動車道（横手～秋田間）、湯沢横手道路、国道１３号が縦断し、これと交差する形でＪＲ北上線、秋田自動車道（北上～横手間）、国道１０７号、国道３４２号、国道３９７号（国道３４２号と重用）が幹線交通網を形成しており、交通の結節点としてのメリットを活用した産業経済の発展が期待されている。

管内の国県道は、国道４路線（１３号、１０７号、３４２号、３９７号）、県道２３路線の計２７路線からなり、国道１３号を除く県管理道路は２６路線、実延長２６８．０５４ｍであり、令和２年３月３１日現在の改良率は８６．９%、舗装率は９８．９%となっている。

なお、県管理道路の冬期閉鎖区間は、横手東成瀬線（横手市山内三又～入道森間3.0ｋｍ）、横手東由利線（横手市雄物川町竹子沢～浮蓋間4.7ｋｍ）、外山落合線（横手市山内外山～木戸口間6.6ｋｍ）となっている。

（単位：m、%）

	道路種別		路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
管内	国	国道（国道13号）	1	21,825	21,825	100.0%	21,825	100.0%
	県	国道（国道13号以外）	3	49,866	49,205	98.7%	49,866	100.0%
		主要地方道	10	136,992	119,143	87.0%	134,017	97.8%
		一般県道	13	81,196	64,530	79.5%	81,196	100.0%
		県管理計	26	268,054	232,878	86.9%	265,079	98.9%
	市	市道	4,384	2,200,257	1,517,332	69.0%	1,261,700	57.3%
	合計		4,411	2,490,136	1,772,035	71.2%	1,548,604	62.2%
全県	国	国道（指定区間）	3	468,930	468,930	100.0%	468,930	100.0%
	県	国道（指定区間外）	14	873,254	821,561	94.1%	873,254	100.0%
		主要地方道	56	1,257,986	1,072,571	85.3%	1,247,113	99.1%
		一般県道	130	1,114,261	717,252	64.4%	1,034,698	92.9%
		県管理計	200	3,245,501	2,611,384	80.5%	3,155,065	97.2%
	市	市町村道	43,140	19,935,266	13,115,461	65.8%	13,042,733	65.4%
	合計		43,343	23,649,697	16,195,775	68.5%	16,666,728	70.5%

（出典：道路現況調書　令和2年3月31日現在）

◎河川

管内の県管理の河川は、雄物川水系の横手川など２１河川と、子吉川水系の坂部川を合わせて２２河川からなり、流路延長は１６２．１ｋｍ、令和３年３月３１日現在で整備率４４．９%となっている。

河川の現況

（単位：km、%）

	種別	河川数	流路延長	要整備延長	整備済延長	整備率
管内	一級	22	162.1	91.2	41.0	44.9%
全県	一級	301	2,423.7	1,670.4	841.0	50.3%
	二級	52	451.3	380.8	110.5	29.0%
	計	353	2,875.0	2,051.2	951.5	46.4%

（出典：建設部調べ　令和3年3月31日現在）

平鹿地域振興局の執行体制

令和３年４月１日現在

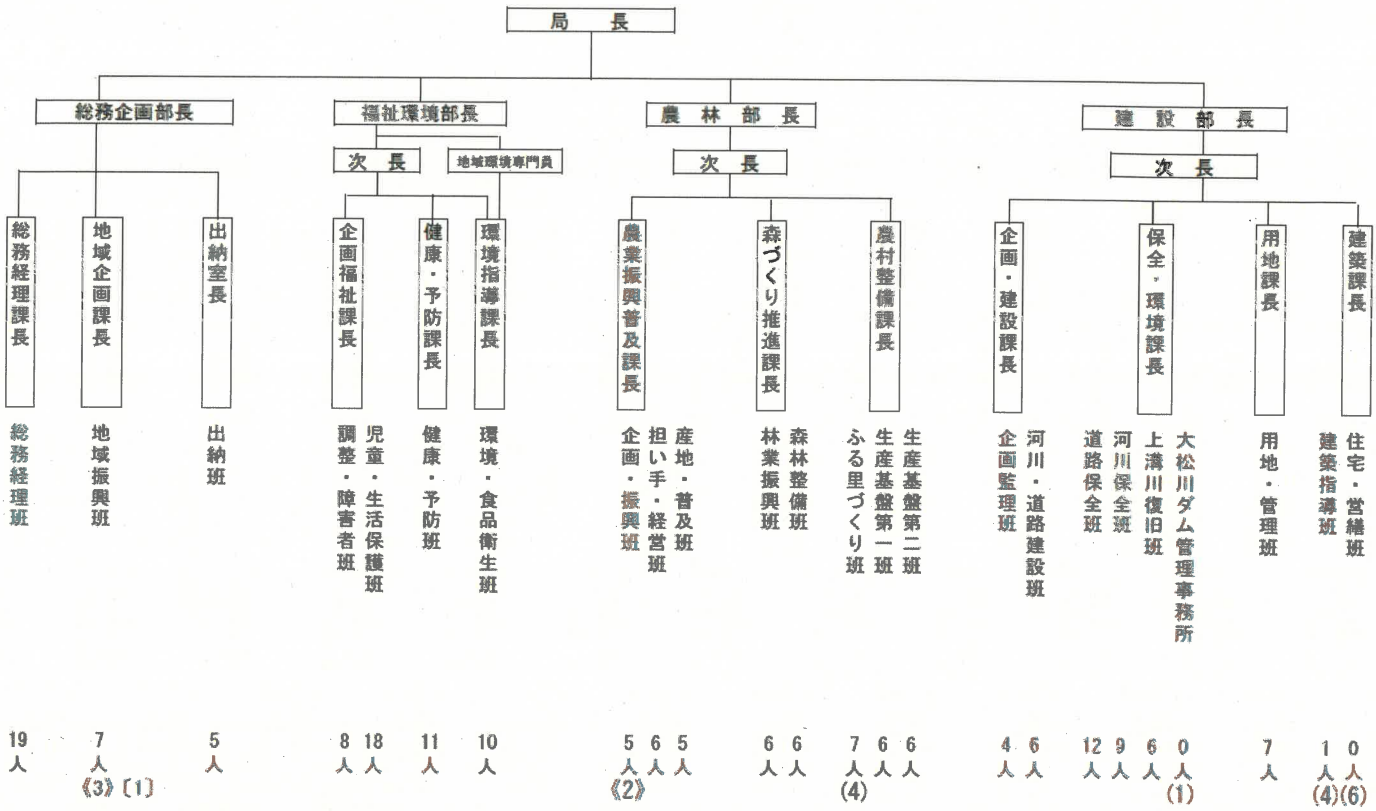

※　職員数には、非常勤職員及び臨時職員を含む。　（　）は、兼務職員につき外書きとしている。　〔　〕は併任職員につき内書きである。
《　》は、横手市等への派遣職員につき外書きとしている。

定数内職員　137名
定数外職員　51名
合　　計　188名

【 管内各公所 】

- 総合県税事務所平鹿支所
- 南児童相談所
- 衛生看護学院
- 果樹試験場
- 生活センター南部消費生活相談室
- 南教育事務所
- 保呂羽山少年自然の家
- 近代美術館
- 横手警察署

令和3年度平鹿地域振興局の重点施策推進方針

【目指す姿】 若者が地元へ定着・回帰する地域

【現状と課題Ⅰ】
1　地域の未来を担う若者世代の県内就職促進
〈現状〉 就労者の高齢化と地元での求職者の減少
「新しい生活様式」による働き方の意識変化
建設業有効求人倍率の高止まり
〈課題〉 若者世代の地元企業情報への理解不足
建設業界の担い手不足による社会基盤整備の遅れ
新型コロナの影響による企業の業績悪化と求人の減少
2　自動車関連企業等ものづくり産業の強化
〈現状〉 一部車種の隣県への生産拠点移設及び集約化
〈課題〉 コロナ禍で低迷する企業の受注機会の増加を目指した取組の推進

プロジェクトⅠ　若者のふるさと定着と産業振興の促進

取組1　若者の県内定着・回帰に向けた地元産業の魅力発信
- 中学生や高校2年生を対象とした地元企業をPRするための説明会の開催
- 雇用のミスマッチ解消を目的とした、管内高校生や教育関係者を対象とした工場見学会等の開催
- 大卒者やAターン就職希望者への企業説明会の開催
- 管内企業の経営者と行政による意見交換会の開催
- 建設業協会との連携による中高生を対象とした出前講座・現場見学会の実施

取組2　「ものづくり産業」への支援による地域産業の活性化と生産性向上
- 隣県と連携した「ものづくり産業」支援に関する情報交換会等の実施
- 県南工業振興会と連携し、ICT技術導入による生産性向上や働き方改革のための研修会の実施

拡・産業人材の確保と「新しい生活様式」に対応した働きやすい環境整備の支援

【市町村や各種団体等との協働】
- 横手市（機能合体）
- 県南工業振興会
- あきた企業活性化センター
- 岩手県県南広域振興局
- ハローワーク横手
- 横手雇用開発協会
- 横手商工会議所
- よこて市商工会
- 管内自治会
- 管内中学校
- 管内高等学校
- 管内教育委員会
- 平鹿建設業協会

【本庁との連携・一体的な実施】
- 移住・定住促進課
- 輸送機産業振興室
- 雇用労働政策課
- 地域産業振興課
- 建設政策課

【見込まれる効果】
取組1
○若者の地元定着とAターン者増加による県内就職率の向上
○労働力不足の解消と生産性の向上
○建設業の意義・魅力の高まりと職業選択肢としての意識醸成
取組2
○自動車関連産業等の受注機会増による生産性の向上
○働き方改革の推進と企業の環境整備による魅力向上

【目指す姿】 地域ブランドが創出され人材が育つ地域

【現状と課題Ⅱ】
1　首都圏市場での販売三冠王を支えるしいたけ産地拡大
〈現状〉 熟練生産者の経験と勘に依存した菌床しいたけの栽培管理
栽培施設や栽培年により異なる収量や品質の差異
〈課題〉 データを活用した品質管理による経済損失の抑止
スマート農業の導入による省力化・効率化
技術の習得に時間を要する後継者の育成
2　経営管理能力に優れた人材の育成
〈現状〉 増加傾向にある新規就農者数
農業経営者の高齢化
〈課題〉 新規就農者等担い手の経営管理能力向上
農業者間の相互意識の醸成

プロジェクトⅡ　ICTを活用した強い産地づくりと新規就農者の育成

取組1　菌床しいたけ栽培のIoT活用による品質安定化と経営規模の拡大
拡・IoTを活用した実証事業による栽培データの蓄積・分析
- 実証結果の実績検討会の開催

取組2　効率的な経営を目指す担い手の確保・育成
拡・新規就農者等を対象とした簿記講習会、経営能力向上研修会、新規就農者レベルアップ研修会の実施

【市町村や各種団体等との協働】
- 菌床しいたけ生産者
- JA秋田ふるさと
- NTT東日本
- 林業研究研修センター
- 横手市（機能合体）

【本庁との連携・一体的な実施】
- 園芸振興課
- 農林政策課

【見込まれる効果】
取組1
○詳細な栽培データの活用による品質の安定化
○生産性の向上と省力化
○経済損失の抑制
○新規就農者の習得期間の短縮
取組2
○担い手農業者の経営管理能力の向上
○研修会等を通じた農業者間の仲間づくり

【目指す姿】 魅力的な観光資源や多様な特産物にあふれる地域

【現状と課題Ⅲ】
1「横手のうまいもの」の販路拡大
〈現状〉 農産品・加工品の県外での知名度不足
新型コロナの影響による販売機会の減少
〈課題〉 特産品のブランドの確立や消費者ニーズに対応した品質向上
商談会への出展支援による販路拡大
オンライン等を活用した横手産品の情報発信・販路拡大
2　仙台圏・関西圏からの誘客をターゲットとした広域観光推進
〈現状〉 東北隣県やリピート訪問が多くを占める観光客
観光の重要拠点と注目されている増田地域
宿泊しない通過型の観光地
〈課題〉 年間を通じて宿泊・誘客を呼び込める施設・イベントの創出
「横手市増田まんが美術館」と「増田の町並み」の連携不足

プロジェクトⅢ　機能合体により進める「新しい生活様式」での交流人口の拡大

取組1　機能合体と広域連携を活用した販売促進と販路拡大
- 仙台圏商談会へのブース出展による商談機会の創出
- 県南3地域振興局や市町村連携による仙台圏での広域観光物産展の開催

新・ECサイトを活用したオンライン物産展
新・オンラインイベント「いぶりがっこ祭り」の開催
新・「いぶりがっこ」の生産体験イベントの開催
- 隣県でのイベントへの観光物産展の出店
- 東京事務所等と連携した横手産品や県事業の情報提供
- 「よこてfun通信」を活用した情報発信

取組2　機能合体による広域観光の推進
新・「横手市増田まんが美術館」を中核とした文化観光の推進
- 仙台・関西圏をターゲットとした県南広域連携による観光PRの実施
- 市内の観光事業者を対象とした講習会の開催
- 観光PR用ノベルティ、パンフレット、ポスターの作成・発送

【市町村や各種団体等との協働】
- 横手市（機能合体）
- （一社）横手市観光推進機構
- JR東日本
- 東京事務所
- 大阪事務所
- 仙北及び雄勝地域振興局
- 県南近隣市町村

【本庁との連携・一体的な実施】
- 観光戦略課
- 観光振興課
- 秋田うまいもの販売課

【見込まれる効果】
取組1
○県南広域のスケールメリットを活かした効果的なPR強化
○新型コロナの影響により売り上げが 落ち込んだ生産者や事業者の所得 回復と生産・販売意欲向上に貢献
○ICTを活用した販路の多様化
○「いぶりがっこ」の知名度向上
取組2
○ウイズ・アフターコロナに配慮した仙台圏・関西圏からの誘客拡大と事業者 講習による受入態勢の強化
○滞在型観光客の増加に伴う地域経済の回復・発展

【目指す姿】　豊かな水と緑あふれる地域

【現状と課題Ⅳ】
1「高質な田舎・秋田」を創る自然環境保全の推進と防災教育
〈現状〉 地域資源としての道路・河川への環境保全意識不足
アダプト参加団体の固定化
多発・甚大化する異常気象による災害のリスクの増大
〈課題〉 協働で維持管理を行う団体が活動しやすい環境づくり
新規アダプト団体の参加による取組の拡がり
時間と共に希薄化する住民の防災意識

プロジェクトⅣ　環境保全対策の推進と地域防災力の強化

取組1　地域の環境保全推進と防災教育
- アダプト制度を利用した道路・河川の環境維持活動による住民の美化意識向上
- 新規アダプト団体の参加に向けた制度の周知と活動のPR
- 土砂災害を想定した防災訓練や講習会・ダム見学会の実施

【市町村や各種団体等との協働】
- 横手市総務部危機管理課
- 横手市建設課
- 横手市教育委員会
- アダプト制度に参加する団体

【本庁との連携・一体的な実施】
- 河川砂防課
- 道路課

【見込まれる効果】
取組1
○地域の道路・河川への愛着と利用者マナーの向上
○災害時における住民一人一人の防災意識と地域防災力の向上
○「高質な田舎」の醸成

平鹿地域振興局と横手市との機能合体の取組の概要

「平鹿地域振興局と横手市における機能合体等に関する研究会報告書」（平成２２年９月）を踏まえ、類似重複業務の市への移管や県職員の派遣、一定分野におけるワンフロア化、事業の共同実施を平成２３年度から行っている。

目指す姿 ＝ 機能合体による事務・事業の効率化、住民サービスの向上

１　業務移管、ワンフロア化

①「観光・物産・商工労働分野」

■観光
・観光関係事業の市への移管及び県職員の派遣により、近隣市町村と連携した新たな広域観光ルート・着地型観光メニューの造成やパンフレット等による観光情報発信を推進している。

■物産（マーケティング）
・物産関係事業の市への移管及び県職員の派遣により、売れる商品づくりやビジネス化の促進、物産展等売込活動の積極的な展開等を一体的に推進している。

※観光部門は平成２４年４月、物産部門は平成２７年４月に「よこてイースト」に移転し、横手市観光連盟（現:一般社団法人横手市観光推進機構）と合わせて、官民一体となった取組を実施している。

■商工労働
・輸送機・電子関連企業等の生産改善・技術力向上、取引拡大・新規参入に向けた情報収集活動、誘致済企業のフォローアップと受入体制整備に一体となり取り組んでいる。
・管内の中学生、高校生及び教員に、地元企業の業務内容や魅力を知ってもらうため、県・市・ハローワークが一体となり企業説明会や工場見学会等を実施している。

②「農林分野」

■担い手の育成、都市との交流、マーケティング等
担い手の育成、グリーン・ツーリズムの推進、実需者とのマッチング等の業務の一部を移管するとともに、県職員を派遣するなど、業務の一元化を推進している。

■多面的機能支払、中山間直接支払、農村整備事業の新規採択
農村地域の資源を保全するための共同活動、農村整備事業等については、ワンフロア化の中で連携の強化を進め、将来的な業務移管に努める。

③「建設分野」

■道路、河川等
・平成２３年度に設置した横手地域道路等協議会により、幹線道路網計画を策定し、その計画に基づいた道路の整備・利活用や合同パトロール、除雪等の交換委託を実施している。
・平成２５年１１月に県市の建設部門の完全ワンフロア化が実現したことから、さらなる事務・事業の効率化を目指し、横手地域建設関係連携協議会を設置した。建設、維持管理・防災、用地、建築の各部会で検討を進め、順次実施している。

■建築住宅
・県の建築確認業務について、平成２４年度から市へすべて移管した。（当該業務移管をスムーズに進めるために、平成２３年度からワンフロア化し、情報共有と実務研修を実施した）
・平成２５年度から屋外広告物の許可等に係る権限を移譲した。

２　共同実施　「健康・福祉・環境分野」

■共同実施等
・子ども・子育て支援推進横手地区協議会の啓発事業
リーフレットの作成配布を共同で行った。
・フロン排出抑制のための情報共有
解体工事等におけるフロンの排出を抑制するため、横手市建設部と情報の共有を行った。
・その他
啓発事業や研修会等について、事業内容や要綱等の検討・精査をし、情報共有を行った。

令和3年度平鹿地域振興局と横手市との機能合体の取組

【概略図】

総務企画部の概要

総務企画部は、２課１室で構成されており、地域振興局全体の総務経理業務の一元管理や局内外との総合調整を行っているほか、地域づくり支援、ボランティア・ＮＰＯ等の市民活動の支援など、県民生活に関連する幅広い業務を行っています。また、横手市の商工労働分野とのワンフロア化、観光・物産分野の業務移管により、効果的で効率的な業務の推進を図っています。

■　各課所掌事務　■

総務経理課

・公印管理、人事、給与、文書、福利厚生
・庁舎及び公舎その他の公有財産の管理
・予算執行管理、決算
・工事経理、入札
・建設業許可事務

地域企画課

・局内総合調整、総合計画、主要事業の総合調整、市町村・地方機関の連絡調整、横手市との機能合体の推進
・県民総合窓口、県政の広聴及び広報、情報公開、個人情報
・消防防災・危機管理・雪対策
・県民文化振興、ボランティア・ＮＰＯ、協働活動支援、男女共同参画、少子化対策、県際交流
・交通安全対策、青少年健全育成、電気工事登録
・経済雇用対策、商工業振興、経営相談、労働相談　→　横手市とワンフロア化
・平鹿地域未来創造センター業務

出　納　室

・支出命令の審査
・会計事務の指導

令和３年度平鹿地域振興局総務企画部重点施策

《施策の基本方針》

地域振興を図るため、「地域施策推進事業」に基づき、民間や横手市、関係団体と連携しながら、地域資源の再発見・売込・ＰＲを行うとともに、県南地域及び県際地域との交流・連携を推進することで、広域的な視点による自立した地域づくりを目指す。

《重点施策》

項　　目	内　　容
Ⅰ　若者のふるさと定着と産業振興の促進	
ものづくり産業・若者定着支援事業	産業人材の確保・育成とコロナ禍の影響を踏まえた働きやすい環境整備により、企業の活性化と生産性の向上を図る。 併せて、管内の中学生、高校生及び教職員に、地元企業の事業内容や魅力を知ってもらうため、工場見学会や企業説明会を実施する。こうした機会の提供を通じ、若者の職業観の醸成、雇用のミスマッチ解消、ひいては県内就職、地元定着の促進を図る。 （１）秋田県南工業振興会が実施する生産性向上及び働き方改革等に関する各種セミナー、研修会等の開催経費への補助 （２）岩手県県南広域振興局との連携による自動車産業支援 （３）中学生・高校２年生対象の企業説明会の開催 （４）高校生及び小・中・高校教員の地元企業の工場見学会の実施 （５）新規大卒者向け企業説明会の開催 （６）一般求職者向けの就職面接会／企業説明会の開催 （７）管内経営者との意見交換会の開催
Ⅱ　機能合体により進める「新しい生活様式で」での交流人口の拡大	
横手のうまいもの販路拡大推進事業	商談会への参加、観光物産展の開催による横手産品の販路拡大を図る。 （１）仙台圏での商談会への出展 ・商談機会の創出、消費者ニーズや食品業界等の情報収集を図るため「ビジネスマッチ東北」へ横手市ブースとして出展を支援 （２）横手市、県南３地域振興局（仙北・平鹿・雄勝）連携による観光物産展の開催 （３）ＧＩいぶりがっこへの支援 ・生産体験イベントの開催による販路拡大 ・横手市いぶりがっこ活性化協議会のホームページを利用した生産工程の情報発信 ・生産者へのアンケート調査による現状把握

	（４）オンラインによる物産展・イベントの開催 ・ＥＣサイト上で横手市産品を販売するオンライン物産展の開催 ・「いぶりがっこ」をはじめとした横手市産品の販促活動等を図るためのオンラインイベントの開催 （５）その他 ・県東京事務所等の機関との連携による横手市産品のＰＲ ・「よこてｆｕｎ通信」を活用した情報発信
機能合体による広域観光推進事業	仙台・関西圏からの誘客にターゲットを据えた観光ＰＲを実施する。 また、観光客に長時間滞在してもらうため、近隣市町村、県内各種団体との連携により広域的な内容で観光ＰＲを実施し誘客を図る。 （１）仙台圏をメインターゲットにした県外への観光ＰＲの実施 （２）大阪空港雪まつりを活用し、関西圏からの誘客増を目指したＰＲの実施 （３）アフターコロナを見据えた、インバウンドへの対応も考慮したホスピタリティ講習会の開催 （４）観光ＰＲ用ベルティグッズ等の作成
Ⅲ その他	
地域振興局調整費	○　振興局調整費 ・地域の課題や要望への対応、災害対策や緊急避難的な措置、施策の芽だしや下支えなど、地域のニーズを踏まえ、迅速かつ柔軟に対応する必要のある事業を推進する。
各種相談の受付	○　県民総合窓口 ・地域住民からの暮らしに関する様々な相談、苦情の受付、県政に関する情報提供、情報公開などを行い、県民生活に身近な行政を推進する。

福祉環境部の概要

福祉環境部は、３課４班で構成されており、福祉関係では、障害者福祉、老人福祉・介護保険などに関する業務、また、県南地域の町村（美郷町、羽後町、東成瀬村）を対象に生活保護、児童・母子福祉、障害者福祉（一部）に関する業務を行っています。保健衛生関係では、感染症予防対策や難病対策、医務・薬事関係の許認可、健康増進事業、食品衛生、環境保全などに関する業務を行っています。

■　各課所掌事務　■

企画福祉課

【調整・障害者班】
- 部内事業の総合調整
- 介護保険・老人福祉
- 厚生統計
- 各種研修・実習生指導
- 特別障害者手当、障害児福祉手当等
- 精神障害者の保健福祉
- 障害を理由とする差別の解消に関する業務
- 遺族等援護関係業務

【児童・生活保護班】
- 児童福祉、母子福祉
- 女性相談・保護
- 生活保護、民生委員
- 生活困窮者自立支援

健康・予防課

【健康・予防班】
- 心の健康づくり・自殺予防対策
- 感染症対策
- 難病対策
- 医務・薬務関係の許認可・指導
- 歯科口腔保健事業
- 健康増進、生活習慣病予防対策（栄養改善事業含）
- 母子保健対策
- 献血の推進
- コホート研究事業

環境指導課

【環境・食品衛生班】
- 生活衛生関係営業施設・水道・温泉等の許認可・指導
- 大気汚染・水質汚濁等の防止に関する指導
- 廃棄物処理に関する許認可・指導
- 食中毒予防、食品衛生関係営業施設の監視指導・許可
- 狂犬病予防、動物の愛護及び管理
- 化製場等の許可・指導

令和３年度平鹿地域振興局福祉環境部重点施策

《施策の基本方針》

環境保全対策等の推進強化を図ることにより、『第３期ふるさと秋田元気創造プラン』の目指す将来の姿（５）「安心安全で暮らしやすい秋田」を目指すとともに、横手市との機能合体についても、引き続き会議・研修会等の共同実施への取り組みを推進していく。

《重点施策》

項　　目	内　　容
Ⅰ　高濃度ＰＣＢ廃棄物の期間内処理の推進	
高濃度ＰＣＢ廃棄物期間内処理推進事業	高濃度ＰＣＢ廃棄物については、保管等事業者による処理が進んできているものの、ＰＣＢ特別措置法に基づく処分期限日が近づく中、事業に使用される照明器具（蛍光灯安定器）の中に、新たに高濃度ＰＣＢ廃棄物等に該当するものが見つかるケースがある。 このため、潜在する未把握のＰＣＢ廃棄物等の把握に努めるとともに、対象の機器を保有している事業所に対し、処分の期限日の周知と期間内の処分に向けた指導等を行う。 【処分の期限日】令和３年度末　電気工作物（変圧器・コンデンサ） 令和４年度末　蛍光灯安定器等 ※　ＰＣＢ特別措置法に基づきＪＥＳＣＯとの処分委託契約書の写し等を都道府県知事等に届け出ることにより処分の期限日の１年後（＝特例処分期限日）までに処分することができる。 （１）ＰＣＢ使用照明器具（蛍光灯安定器等）に係る実態調査 昭和５２年３月までに建築等された事業用建物の照明器具（安定器）には、絶縁油としてＰＣＢが使用されている可能性があることから、事前のアンケート調査において、不明と回答又は調査票未達の事業所について現地確認等を実施し、状況の把握に努める。 （２）ＰＣＢ含有調査等技術者派遣 廃業等の理由により、自ら対象の機器の有無を調査等することが困難な事業者に対し、電気工事士等の技術者を派遣し、電気工作物や蛍光灯安定器等についてＰＣＢ含有に係る調査等を支援する。
Ⅱ　その他	
食品営業許可制度改正とＨＡＣＣＰ管理導入のための啓発事業	令和３年６月１日に施行した（改正）食品衛生法について、食品関係事業者等に周知を図る。 （１）許可・届出業種の再編等 新たに許可や届出等が必要となった食品関係事業者について、許認可等の手続きを丁寧に説明し、きめ細かな相談対応を行う。 （２）ＨＡＣＣＰ導入の義務化 導入が義務化されたＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の普及を図るため、講習会の開催や、営業施設に出向いての現地指導などを実施する。
横手市との機能合体の推進	●令和３年度の取組 令和２年度までの取組を充実強化させ、機能合体の深化に努める。 （１）会議、啓発キャンペーン及び研修会等の共同実施。 （２）環境公害分野に係る情報の共有化 （３）災害時における管内福祉施設被害状況報告訓練等の実施

農林部の概要

農林部は、３課で構成されており、強い経営体の育成、競争力の高い産地づくりと販路開拓、就農・起業支援、基盤整備の推進、森林づくりと林業・木材産業振興など、農林業に関連する幅広い業務を行っています。また、農業法人の設立支援、都市農村交流の拡大などを市に一元化するとともに、市の農林行政とワンフロア化し、より効率的な業務の推進を図っています。

■　各課所掌事務　■

農業振興普及課

・農林水産ビジョンの推進
・強い農業・担い手づくり総合支援交付金
・産地生産基盤パワーアップ事業
・新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業
・農業関係制度資金
・農業経営基盤強化法
・農業振興地域制度
・農地法
・農業委員会
・農地中間管理機構
・人･農地プランの推進
・耕作放棄地対策
・土壌汚染防止対策
・ＪＡ、農業共済
・農業災害等調査、雪害対策緊急支援事業
・内水面漁業
・養蜂の振興
・肥料・農薬等生産資材
・農業技術の普及指導
・水稲・畑作物・野菜・果樹・花き・畜産の生産振興
・環境保全型農業・エコファーマー認定
・環境保全型農業直接支払
・農作業安全
・食の安全・安心の確保に向けた生産技術指導
・試験研究との連携及び生産技術実証

・農家経営相談窓口
・認定農業者・法人・集落営農組織の経営発展支援
・新規就農者の確保・育成
・農業後継者組織等の育成
・農業の６次産業化の活動支援
・女性農業者の能力発揮に向けた活動支援
・農業士等の先進的農業者との連携と活動支援

森づくり推進課
・林業技術の普及指導
・森林組合及び林業関係団体の育成
・林業関係資金の貸付審査
・水と緑の森づくり税事業
・森林整備地域活動支援交付金事業
・流域林業管理システム
・林業労働力関係
・木材産業の振興
・緑化推進、林業種苗、森林保険
・林業成長産業化総合対策事業
・特用林産物(きのこ等)の生産振興
・林地開発の許可
・保安林の指定・解除・管理
・森林簿の管理及び森林計画の編成
・森林経営管理制度関係（県南森林経営管理支援センター）
・鳥獣保護及び狩猟管理
・造林関連補助事業
・県営林管理
・森林病害虫等防除
・治山及び林道事業（高能率林業専用道・林業専用道）
・森林整備関係業務入札資格者登録

農村整備課
・県営農業農村整備事業
・団体営農業農村整備事業の指導及び監督
・農地及び農業用施設の災害復旧事業
・農用地の集団化
・農村の生活環境整備
・土地改良区の指導
・土地改良事業の認可
・農業農村整備事業に係る資金融資
・多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金

令和３年度平鹿地域振興局農林部重点施策

《施策の基本方針》

農業・農村を取り巻く状況は、米政策の見直しや国際通商交渉の発効等に伴い、農林水産物の産地間競争に加え、コロナ禍による外食を中心とした需要の減退や、人口減少を背景とした生産現場における労働力不足の顕在化や、ＩＣＴ・ＡＩ等の技術革新の進展など、大きく変化してきている。

こうした中、「米依存からの脱却」を確かなものとし、平鹿地域の農林業を持続的に発展させていくためには、強い担い手づくりや着実に成果が見え始めている複合型生産構造への転換を一層加速するとともに、ＩＣＴ等の先端技術を活用したスマート農業など「次世代型農林水産業」の推進を図りながら、労働生産性に優れた産業構造を確立することが重要である。

このため、令和３年度は「第３期ふるさと秋田農林水産ビジョン」の総仕上げの年として、横手市との機能合体による業務の一元化や情報の共有化を図るとともに、農業団体等の関係機関とも連携しながら、次に掲げる各種施策・事業を重点的に展開する。

また、令和２年12月中旬からの大雪により、水稲や園芸のパイプハウス等の施設や畜舎の損壊、果樹の枝折れなど甚大な被害が発生したことから、農業者の生産意欲が減退することのないよう、営農再開に必要な施設の復旧と技術支援等を展開する。

《重点施策》

項　　目	内　　容
Ⅰ　農林水産業を牽引する多様な人材の育成	
(1)地域農業を牽引する競争力の高い経営体づくり	○認定農業者や集落営農組織など、地域農業を牽引する担い手を確保・育成するため、振興局と横手市が連携を強化し、経営の法人化や集落営農の構造再編を推進するとともに、経営規模の拡大や複合化、６次産業化などに取り組む競争力の高い経営体をソフト・ハード両面から支援する。 　また、担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借等を促進するとともに、認定農業者等、担い手の経営規模の拡大や農地の集約化に直結するよう、市、機構、ＪＡ、土地改良区と一体的に取り組む。引き続き、全ての地域において、実効化された「人・農地プラン」が着実に実行されるよう関係機関の連携を強化しながら、地域における話し合いを支援する。
(2)幅広い年齢層を含む多様なルートからの新規就農者の確保・育成	○市の担い手育成拠点である「横手市園芸振興拠点センター」等と連携し、就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した研修を実施するとともに、機械・施設等の導入に対する助成や農業次世代人材投資資金の活用、就農後の営農サポートまでの総合的な支援を行い、次代の地域農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。 また、県外からの移住就農者や中年層など、多様なルートと幅広い年代から新規就農者を確保する取組を推進し、年齢バランスのとれた就業構造を構築する。
Ⅱ　複合型生産構造への転換の加速化	
(1)園芸品目の生産拡大	○優れた生産性と競争力を兼ね備えたトップブランド産地を形成し、収益性の高い複合型生産構造への転換を図るため、園芸メガ団地等（十文字地区・館合地区・黒川地区、平鹿高口地区）の成果の普及及び新たな園芸拠点（十文字中村地区）の整備、及び経営の早期確立支援により、園芸部門の拡大に取り組む大規模な経営体を育成する。

	また、ＪＡ等と連携し、実需者ニーズに対応した販売戦略に基づき、野菜、果樹、花きの生産拡大を図る。 　菌床しいたけについては、京浜地区の中央卸売市場における販売量、販売額、販売単価の販売三冠王を維持するため、「新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業」を活用して、生産関連施設の整備を支援する。また、生産の拡大により増加する廃菌床の適正な処理に向け、新たな利活用方法について実証・検討する。
(2)秋田牛・比内地鶏など畜産物のブランド確立と生産拡大	○県産牛の品質向上と出荷頭数の拡大を推進し、「秋田牛」のブランドを確立するため、繁殖基盤の強化や肥育経営における素牛導入等の支援を行う。 　比内地鶏については、ブランド認証制度を適切に運用するための指導を行う。 　また、国の畜産クラスター事業に取り組む協議会に対して、事業の円滑な実施を支援するとともに、施設整備等を行った協議会に対しては、成果目標の達成と収益性が向上するよう、フォローアップを行う。
(3)複合型生産構造への転換を支える基盤整備の推進	○効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、大区画ほ場整備と農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を計画的に推進する。 　また、水田の排水対策を強化し、戦略作物の品質や収量の向上を図るため、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠の整備など、水田の畑地化を推進する。
Ⅲ　秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	
(1)実需と結びついた米づくりの推進	○「秋田米生産・販売戦略」に基づき、消費者や実需者から選ばれる米産地となるよう、生産者・農業団体・行政が一体となって販売を起点とした米づくりを推進する。 このため、県産米の多彩な品種を活用しながら、消費者や実需者との結びつきを拡大・強化する取組を支援する。新型コロナウイルス感染症収束後の業務用米の需要回復に対応できるよう多収性品種の導入やあきたｅｃｏらいすの安定生産と一等米比率の向上に向け、ＪＡ、市と連携して取り組む。 　また、令和４年度に市場デビューする極良食味新品種「サキホコレ」については、品質・食味の向上と地域別栽培マニュアルの策定に向け、栽培試験を実施するとともに、栽培技術の普及指導を行う。
(2)水田フル活用による自給力の向上	○需要に応じた主食用米の生産を行いながら、水田をフルに活用して、農業所得の向上を図るため、飼料用米や大豆等の生産を推進する。また、大豆については実需ニーズに対応した高収量・高品質生産技術の実証と普及拡大を図る。
Ⅳ　農林産物の高付加価値化と国内外への展開強化	
(1)秋田の強みを生かした６次産業化の推進	○農山村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者等が地域の資源を活用し、加工・流通・販売に取り組む６次産業化を推進する。 　農林業者自らによる経営の多角化のほか、異業種から農業に参入する企業の取組、農林業者が食品・観光等の異業種と連携した取組、女性農業者の起業など、多様な形態でのビジネス創出を総合的に支援する。
(2)企業とタイアップした流通・販売体	○関係機関・団体が一体となってマーケットインの視点を重視した流通販売対策を推進するほか、販路開拓に取り組む農業者等の商談

制の構築 (3) ＧＡＰ等による安全・安心対策の強化と環境保全型農業の推進	スキルの向上等を支援する。 ○ＧＡＰは、国内外の流通段階において認知度が向上してきており、今後、スタンダード化が見込まれるほか、持続可能な農業生産の実現や農業経営の改善に有効であることから、ＪＡや農業法人等におけるＧＡＰの取組を促進する。 　また、環境保全型農業を推進するため、「環境保全型農業直接支払交付金」により地球温暖化や生物多様性に効果のある取組を支援するとともに、「特別栽培農産物」の認証制度により、化学農薬や肥料を減じた農業技術の普及定着に努める。
Ⅴ　先端技術を活用した次世代型農林業の推進	
(1) 省力化技術やICT活用による超低コスト稲作経営の確立 (2) 新技術を活用したスマート農業の推進	○大規模稲作経営における高品質・低コスト生産を推進するため、多収性品種の導入や高密度播種苗栽培など実用段階にある新技術の普及を図るとともに、ＩＣＴを活用した農業機械など、近い将来、普及が見込まれる先進技術の実証を行う。 ○菌床しいたけ栽培では、周年栽培が増加しており、温度や湿度等の栽培条件の管理が重要になってきていることから、市、ＪＡ、生産者、県（局、本庁、林業研究研修センター）等の関係者が連携し、新たな技術の導入としてIoTを活用した栽培環境データ蓄積をもとに栽培環境の安定を図り、品質の向上と収益アップによる経営の安定、更には、後継者育成につながる実証試験を行う。 　また、農作業の省力化・軽労化に向け、果樹の選定作業やすいかの収穫作業でパワーアシストスーツ等の導入を支援する。
Ⅵ　「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	
(1) 新たな木質部材の活用による県産材の需要拡大 (2) 木材の生産流通体制の強化 (3) 競争力の高い製品づくりの推進 (4) 森林経営管理制度の推進 (5) 林業就業者の確保・育成 (6) 環境保全対策の推進	○県産材の更なる需要拡大を図るため、木材の優先利用に取り組む「ウッドファースト」を県民運動として展開し、住宅建築における秋田スギなどの利用を進めるほか、非住宅分野での木造・木質化を促進する。 ○森林資源の循環利用を図るため、新たな造林技術の普及を進め、林業経営体が取り組む森林施業の低コスト化を支援し、再造林を促進する。 ○川上から川下まで一体となった木材加工産地づくりを推進するため、間伐等の施業の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械等の導入など、原木の低コスト安定供給体制を整備するとともに、木材製品の生産拡大や高品質で多様な製品供給体制を整備する。 ○森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、森林経営管理支援員と協力し、市職員を対象に研修や業務指導等を行うなど、サポート体制を強化する。 　また、航空レーザ計測を実施し、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を図る。 ○インターシップ受け入れなどによる人材育成や管内の林業事業体等に就労した若手就業者へのフォローアップ等により、林業就業者の確保・定着化を図る。 ○ふるさとの豊かな水と緑を次世代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、公益性の確保に向けた環境林の整備やボランティア団体等による県民参加の森づくりを推進する。 　また、松くい虫被害等の効果的な防除に努めるとともに、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、被害を受けやすい老齢木を中心に、ナラ林の若返りに向けた伐採を促進する。

(7) 森林の保全管理と防災・減災対策の推進	○山地災害の防止や森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。
Ⅶ　地域資源を生かした活気ある農山村づくり	
(1) 多様な地域資源を生かした地域ビジネスの展開	○営農条件が不利な中山間地域において、経営規模は小さくても一定の所得を確保できるよう、地域が主体となった「地域資源活用プラン」の策定を支援するとともに、地域特産物等の生産体制の整備や生産基盤となる水田の畑地化など、プランの実現に必要な取組を支援する。 　また、食や伝統文化、棚田や水辺環境など地域特性を生かした交流活動や、伝統野菜等の地域農産物を活用した６次産業化など、地域資源を生かした「魅力ある里づくり」を総合的に支援する。 　さらに、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復や旅行者のニーズの多様化に対応するため、グリーン・ツーリズムの受入態勢や情報発信を強化するとともに、農家レストランや農家民宿等に取り組む移住希望者等の起業を支援する。
(2) 里地里山の保全管理	○農業･農村の多面的機能の維持･向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援する。 　また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、県内外において、その役割や魅力をＰＲするとともに、企業や大学等との協働による地域づくり活動等を支援する。
(3) 農地等の保全管理と防災・減災対策の推進	○農村地域の安全・安心の確保を図るため、田んぼダムの実証を進めるとともに、農業水利施設の長寿命化対策や農業用ため池等の改修、地すべり防止対策を推進する。

建設部の概要

建設部は、４課で構成されており、国道・県道の工事・維持管理・許認可、河川・砂防・地すべり・急傾斜地の工事・維持管理・許認可、大松川ダムの維持管理、都市計画、建築士法・宅地建物取引業法、公共住宅・県有建築物の営繕など、幅広い業務を行っています。

■　各課所掌事務　■

企画・建設課

・部内調整、技術管理
・交通体系の整備
・建設事業計画の策定
・道路、河川砂防改築系事業及び都市計画事業の発注、施工管理
・入札審査に関すること

保全・環境課

・道路の維持管理、河川・砂防の維持管理、大松川ダムの維持管理・洪水調節
・道路、河川砂防補修系事業及びダム事業の発注、施工管理
・市町村が行う工事の指導
・災害対応、水防、除雪、水質汚濁防止業務

用地課

・公共用財産の管理及び許認可
・公共用地の取得、補償及び登記

建築課　（本務：仙北地域振興局建設部）

・建築士法による設計等の業務に関する報告書の届出
・県営住宅の管理及び市町村指導
・宅地建物取引業法による免許申請及び届出
・住宅リフォーム補助事業
・県有建築物の営繕

令和３年度平鹿地域振興局建設部重点施策

《施策の基本方針》

社会資本の整備については、「産業と生活」基盤の整備の視点から進めていき、「第３期ふるさと秋田元気創造プラン」の重点戦略である「ふるさと定着回帰戦略」「産業振興戦略」「人・もの交流拡大戦略」を横断的に支えるとともに、基本政策である「県土の保全と防災力強化」「安全・安心な生活環境の確保」に努める。

「産業基盤の整備」では、広域ネットワークの整備を一層推進し、経済活動や観光に伴う人やモノの交流を促進する。また、市街地の賑わいを創出する都市機能の強化や景観などの地域資源を活かした地域振興につながる施策を展開し、地域の活性化を図る。

「生活基盤の整備」では、水害・土砂災害に対する地域防災力やインフラ施設のマネジメントを強化するとともに、安全・安心な県土を基盤として、良好な居住環境の整備を推進し、県民一人ひとりが健やかで、安心して暮らせる環境づくりを進めていく。また、横手市との機能合体を一層進めることにより住民サービスの向上を図るほか、多様な主体との協働による地域づくりを推進する。

なお、社会全体の変化を踏まえ、地域を支える建設産業の振興を担う、建設人材の確保・育成にも重点的に取り組む。

《重点施策》

項　　目	内　　容
Ⅰ 産業基盤の整備	
県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備	○地方道路交付金事業（改築）・地方道路改築補助　他 地域連携の強化と多様なニーズに対応した地域産業を支援するため、幹線道路ネットワークの整備や高速道路インターチェンジへのアクセス強化を進める。 ・国道１０７号（雄物川町大沢工区） ・(主)横手大森大内線（横手市三本柳工区）
都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成の推進	○地方街路交付金事業 中心市街地の再開発や街路の整備などで魅力ある街づくりを推進し、人やモノの交流による賑わいを創出する。 ・(都)八幡根岸線（根岸町工区）
Ⅱ 生活基盤の整備	
中小河川における減災対策の推進 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり	○河川改修事業・河川等災害復旧助成事業・通常砂防事業　他 河川の局地的集中豪雨対策や災害復旧事業を推進するとともに、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策を図ることで、県民生活全般にわたり基盤となる県土の安全･安心を確保する。 ・上溝川（大森町上溝：治水対策） ・前田沢工区、水上沢工区（大森町八沢木：渓流保全） ・上内町１工区（横手市睦成字城付：法面対策） ・愛宕地区（横手市羽黒町：落石防護網） ・土砂災害防止法に基づく基礎調査（管内：警戒区域指定） ○住民の命を守る防災意識醸成事業 町内会や小学校を対象に、土砂災害に関する防災訓練や周知活動を実施し、参加者の防災意識と地域防災力の向上を図る。

事　業　名	内　容
インフラ施設のマネジメント強化	○道路メンテナンス事業（補助）・地方道路交付金事業（補修） ・公共堰堤改良事業　他 長寿命化計画に基づき、県管理施設の予防保全的な補修を計画的に推進するとともに、ライフサイクルコストを考慮した計画的な補修を実施する。 ・(主)横手大森大内線（大上橋：橋梁補修） ・(一)川連増田平鹿線（成瀬川橋：橋梁補修・補強） ・(主)横手大森大内線（八沢木トンネル：トンネル補修） ・国道１０７号（雄物川町大沢：坂の下スノーシェッド補修） ・国道１０７号（雄物川町大沢工区：舗装補修） ・(主) 大曲大森羽後線（雄物川町今宿：舗装補修） ・大松川ダムの長寿命化計画による設備更新
安全で利便性の高い道路環境の整備	○地方道路交付金事業（交通安全・雪寒）　他 歩道等の整備により交通事故防止を図るとともに、冬期における円滑な道路交通を確保するための整備を進める。 ・(一)植田平鹿線（平鹿町下鍋倉工区：歩道整備）
良好な居住環境の確保	○県有建築物大規模修繕事業　他 快適な生活を支える下水道等の生活環境施設を整備するほか、若い世代や子育て世代の住宅取得等への支援や、建築物の耐震化や省エネ化、バリアフリー化に取り組み、健やかで安心して子育てのできる居住環境の整備を進める。 ・あきた安全安心住まい推進事業 ・県営住宅の居住環境の整備 ・県有建築物の耐震化、省エネ化の推進
多様な主体との協働による地域づくりの推進	○地域連携事業 地域住民による先駆的な景観づくり、ボランティア等が行う道路、河川の美化活動等を支援し、地域におけるコミュニティ活動への参加を促進する。 ○「山と川のある町」アダプト・プログラム事業 社会貢献に意欲と関心を持つ団体と行政が協働し、県管理道路及び河川の一定区間において、清掃や除草などの美化・維持管理活動を定期的に実施し良好な環境をつくることで、地域の共有財産である道路・河川への愛着を深め、利用者のマナー向上を図る。
機能合体の推進による住民サービスの向上	○県と横手市が連携して業務に取り組む「機能合体」を推進するなど、市町村との協働により県民サービスの向上を図る。
建設人材の確保・育成	○若手技術者Ｃ（civil）ターン事業 高校生や中学生を対象に、出前講座や現場見学会を実施して、建設業が担っている社会的意義や魅力を伝え、将来の職業選択の一つとしての建設業をアピールする。

参考資料

１．横手平鹿地域の主な指標・諸統計データ

事　　項	横手平鹿地域	秋田県全体	対県比(%)	出　　典	調査時点
総　面　積	692.80km²	11,637.52km²	6.0	市区町村別面積調	R3.4
森　林　面　積	38,256ha	841,792ha	4.5	秋田県林業統計	R1
農　用　地　面　積	17,600ha	146,700ha	12.0	農林水産省・作物統計調査	R2
宅　地　面　積	2,536ha	25,377ha	10.0	秋田県市町村要覧	H31.1
人　口	85,174人	952,005人	8.9	年齢別人口流動調査	R2.10
0 ～ 14 才 人 口	8,495人	91,847人	9.2	〃	〃
15 ～ 64 才 人 口	42,941人	494,097人	8.6	〃	〃
65 才 以 上 人 口	33,434人	357,521人	9.3	〃	〃
世　帯　数	31,193世帯	389,951世帯	8.0	〃	〃
出生率(人口千)	4.8	4.9	－	秋田県衛生統計年鑑	R1
就　業　者　数	46,718人	482,867人	9.7	平成２７年国勢調査	H27.10
第1次産業就業者数	7,559人	46,456人	16.3	〃	〃
第2次産業就業者数	11,587人	115,978人	10.0	〃	〃
第3次産業就業者数	27,398人	321,620人	8.5	〃	〃
市町村内総生産（帰属利子控除後）	3,064億円	35,206億円	8.7	平成30年秋田県市町村民経済計算	H30.10
第１次産業総生産（帰属利子控除前）	177億円	1,198億円	14.8	〃	〃
第２次産業総生産（帰属利子控除前）	835億円	8,083億円	10.3	〃	〃
第３次産業総生産（帰属利子控除前）	2,066億円	26,087億円	7.9	〃	〃
１人当たり所得	2,545千円	2,697千円	94.4	〃	〃
有効求人倍率	1.08	1.21	－	ハローワーク横手調査	R3.3
農　家　数	5,731戸	37,116戸	15.4	農林水産省・農林業センサス	R2
主業経営体数	1,031経営体	5,980経営体	17.2	〃	〃
農　業　産　出　額	296億円	1,931億円	15.3	農林水産省・生産農業所得統計	R1
米　依　存　率	48.9%	58.3%	－	〃	〃
製造品出荷額等	1,435億円	13,357億円	10.7	工業統計調査	H30
工業事業所数	188所	1,711所	11.0	〃	〃
工業従業者数	7,899人	62,539人	12.6	〃	〃
商　店　数	1,196店	11,298店	10.6	経済センサス	H28
商業従業者数	7,576人	74,309人	10.2	〃	〃
年間商品販売額	2,123億円	22,561億円	9.4	〃	〃
水　道　普　及　率	88.1%	91.7%	－	秋田県水道施設現況調査	R2.3
下水道等普及率	79.1%	88.0%	－	2020あきたの下水道～資料編～	R2.3
病院・診療所	85施設	882施設	9.6	平鹿地域振興局福祉環境部	R2.3
病　床　数	1,269床	15,214床	8.3	〃	〃
病床数／千人	14.6	15.7	－	〃	〃
医　師	195人	2,413人	8.0	〃	H30.12
医師数／千人	2.25	2.49	－	〃	〃
（准）看護師	1,300人	14,457人	8.9	〃	〃

２．各種相談の窓口について

相　談　事　項	相談業務の概要	受付時間	相談窓口	電話番号
県民総合窓口	暮らしに関する様々な困りごとの相談	月～金 8:30～17:00	総務企画部 地域企画課	0182-32-0594
男女共同参画に関する相談・苦情	男女共同参画に関する県の施策に対する苦情受付	月～金 8:30～17:00	総務企画部 地域企画課	0182-32-0594
人口減少対策に関する相談	人口減少対策に関する相談、要望、提案	月～金 8:30～17:00	総務企画部 地域企画課 （平鹿地域未来創造センター）	0182-32-0594
企業の経営に関する相談	中小企業者の方の経営に関する相談に応じて、各種融資制度や県の補助事業など情報の提供や助言	月～金 8:30～17:00	総務企画部 地域企画課 （横手市 商工労働課）	0182-32-2115
新型コロナウイルス感染症に係る県民相談	県民生活、商工関係等に関する相談	月～金 8:30～17:15	総務企画部 地域企画課	0182-32-0594
一般健康相談	健康増進と体に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 健康・予防課	0182-32-4006
エイズ・性感染症相談	エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア）についての相談及び検査 ※匿名でも受付けます	第３水曜日（原則） 10:00～11:30 17:30～18:30 （予約制）	福祉環境部 健康・予防課	0182-32-4006
医師による精神保健相談	アルコール症を含む心の健康相談、高齢者の心の健康相談	第2・第4水曜日 14:00～16:00 （ 予約制 ）	福祉環境部 企画福祉課	0182-45-6137
精神保健相談	高齢者やアルコール症を含む心の健康相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 企画福祉課	0182-45-6137
骨髄バンクドナー登録（骨髄提供希望者登録）	骨髄バンク登録希望者の受付と採血	第３水曜日（原則） 10:00～11:30 （ 予約制 ）	福祉環境部 健康・予防課	0182-32-4006
Ｂ型、Ｃ型肝炎ウイルス検査（相談）	Ｂ型、Ｃ型肝炎ウイルス相談と検査	第３水曜日（原則） 10:00～11:30 （ 予約制 ）	福祉環境部 健康・予防課	0182-32-4006
薬物乱用防止相談	麻薬・覚醒剤・シンナー等の薬物乱用防止及び医薬品に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 健康・予防課	0182-32-4006
感染症に関する相談	インフルエンザ・ノロウィルス等の感染症に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 健康・予防課	0182-32-4006

相　談　事　項	相談業務の概要	受付時間	相談窓口	電話番号
新型及び鳥インフルエンザに関する相談	人の健康や食品の安全等に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 健康・予防課 環境指導課	 0182-32-4006 0182-45-6139
	野鳥に関する相談	〃	農林部 森づくり推進課	0182-32-9505
放射線の影響に関する健康相談	放射線による健康影響に不安のある方に対する健康相談の必要に応じた検査	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 健康・予防課	0182-32-4006
環境衛生相談	動物の愛護管理等と生活環境に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 環境指導課	0182-45-6139
公害苦情等相談	公害及び廃棄物に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 環境指導課	0182-45-6139
一般福祉相談	生活保護、生活困窮、知的障害等に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 企画福祉課	0182-32-3294
家庭児童相談	家庭相談員による児童養育に関する相談	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 企画福祉課	0182-32-3294
女性相談	女性相談員による女性の様々な不安、悩みに関する相談指導	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 企画福祉課	0182-32-3294
母子・父子相談	母子・父子自立支援員による母子・父子家庭の生活に関する相談指導	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 企画福祉課	0182-32-3294
食品の安全に関する相談	食品の安全に関する相談（食品衛生、食中毒予防等）	月～金 8:30～17:00	福祉環境部 環境指導課	0182-45-6139
農業に関する相談	農地及び農産物に関すること 家畜及びＢＳＥに関すること 農業技術・経営に関する相談・就農相談 土地改良事業に関すること	月～金 8:30～17:00	農林部 農業振興普及課 農村整備課	0182-32-9501 0182-32-9509
森林・林業に関する相談	保安林、林地開発、鳥獣保護、松くい虫、ナラ枯れに関すること	月～金 8:30～17:00	農林部 森づくり推進課	0182-32-9505
財産に関する相談	県所管財産（道路、河川、法定外公共物）に関する相談	月～金 8:30～17:00	建設部 保全・環境課 用地課	 0182-32-6209 0182-32-6208